

第4期 帯広市エコオフィスプラン

(令和7年度実績)
年次報告書

令和8年10月

帯 広 市

1. 「帯広市エコオフィスプラン」について

帯広市では、地球温暖化対策推進法第21条第1項に基づき、帯広市が実施している事務及び事業に関し、省エネルギー・省資源、廃棄物の減量化などの取り組みを推進し、温室効果ガスの排出量を削減することを目的として「帯広市エコオフィスプラン」（以下「プラン」という）を策定しています。

プランに掲げた目標を達成させるためには、職員一人ひとりが意識を高め、日常の業務において、省エネ行動の実践や省資源の推進に取り組むとともに、市有施設等の省エネ化や再生可能エネルギーの活用など、継続的かつ計画的に取り組む必要があります。

（１）対象範囲・対象事業

対象は、帯広市が管理する施設が行う事務及び事業となっています。

（２）対象期間

第4期プランの対象期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間、目標設定の基準年度を平成25年度としています。（令和7年3月に第4期帯広市エコオフィスプランが改訂され、令和6年度実績より基準年度が令和元年度から平成25年度に変更となっています。）

（３）目標

①地球温暖化係数

温室効果ガス排出量は、下表の地球温暖化係数により、二酸化炭素排出量に換算します。

《地球温暖化係数》

温室効果ガス	係数
二酸化炭素 (CO ₂)	1
メタン (CH ₄)	28
一酸化二窒素 (N ₂ O)	265
ハイドロフルオロカーボン (HFC)	1,300

②温室効果ガス排出量削減目標

温室効果ガス排出量（二酸化炭素排出量換算）の削減は、「帯広市ゼロカーボン推進計画」における「業務その他部門」の目標を踏まえ、下表のとおり令和12年度までに基準年度比52%削減としています。

《温室効果ガス排出量(二酸化炭素排出量換算)削減目標》

種類	目標	排出量(t-CO ₂)		目標及び増減率 (t-CO ₂)
		基準年度 (平成25年度)	目標年度 (令和12年度)	
二酸化炭素(CO ₂)	令和12年度の二酸化炭素排出量を、基準年度(平成25年度)比で52%削減します。	33,435	16,049	△17,386 (△52%)
二酸化炭素以外	メタン(CH ₄)	187	-	-
	一酸化二窒素(N ₂ O)	14	-	-
	ハイドロフルオロカーボン(HFC)	3	-	-
	計	204	204	±0 (0%)
合計		33,639	16,253	-

※ 地球温暖化係数を用い、二酸化炭素排出量に換算しています。

(4) 市が率先して行う取り組み

目標達成に向けて、温室効果ガスの中で最も排出量の多い二酸化炭素の削減に向けた再生可能エネルギーの活用や省エネルギー、省資源の取り組みを行っています。

実績報告書では、再エネ設備の導入等による温室効果ガス排出削減量と、省資源活動（水、用紙、廃棄物削減、グリーン購入、マイカー通勤の自粛）について把握しています。ただし、指定管理施設及び学校においては、温室効果ガスの排出量を除く部分（水・用紙・廃棄物削減・グリーン購入・マイカー通勤の自粛）は対象外としています。

2. 令和7年度実績

(1) 温室効果ガス排出量

令和7年度は、温室効果ガス排出量（二酸化炭素排出量換算）のうち大半を占めている二酸化炭素の排出量が、基準年度（平成25年度）と比較して20.6%の減少となり、全体としても20.4%の減少となりました。

《温室効果ガス排出量(二酸化炭素排出量換算)》

(排出量単位:トン-CO₂)

種 類		基準年度(平成25年度)		令和7年度		増減	目標削減率
		排出量 (トン-CO ₂)※	構成比(%)	排出量 (トン-CO ₂)※	構成比(%)	(%)	(%)
二酸化炭素(CO ₂)		33,435	99.4	26,559	99.2	△ 20.6	△52
二酸化炭素以外	メタン(CH ₄)	187	0.6	207	0.8	10.7	—
	一酸化二窒素(N ₂ O)	14	0.0	8	0.0	△ 42.9	—
	ハイドロフルオロカーボン(HFC)	3	0.0	2	0.0	△ 33.3	—
	計	204	—	217	—	6.4	0
合計 (トン-CO ₂)		33,639	100.0	26,776	100.0	△ 20.4	—

※ 地球温暖化係数を用い、二酸化炭素排出量に換算しています。

(2) エネルギー別二酸化炭素排出量

令和7年度のエネルギー別二酸化炭素排出量は、基準年度（平成25年度）と比較して、ガソリン 59.0%、軽油 11.3%、灯油 22.8%、A重油 28.5%、電気 26.6%の減少となり、液化石油ガス（LPG）30.9%、都市ガス 168.8%の増加となりました。

ガソリン、灯油等の使用量が減少している一方、液化石油ガス（LPG）や都市ガスの使用量は増加しています。液化石油ガス（LPG）については、大空学園義務教育学校にて令和3年度よりガスヒートポンプ式空調機を設置したこと等が要因として挙げられます。都市ガスの使用量が増加傾向にあるのは、小中学校等のボイラー設備をA重油や灯油から二酸化炭素排出量が少ない都市ガスに順次更新しているためです。

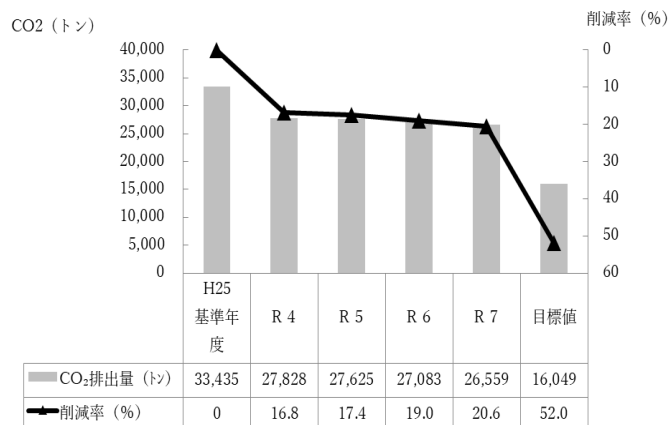
《エネルギー別二酸化炭素排出量》

種 類	基準年度(平成25年度)			令和7年度			排出量 増減(%)
	使用量	排出量 (トン-CO ₂)※	構成比(%)	使用量	排出量 (トン-CO ₂)※	構成比(%)	
ガソリン (ℓ)	119,817	278	0.8	49,889	114	0.4	△ 59.0
軽油 (ℓ)	129,957	335	1.0	113,461	297	1.1	△ 11.3
灯油 (ℓ)	1,056,449	2,631	7.9	812,589	2,031	7.6	△ 22.8
A重油 (ℓ)	2,391,750	6,482	19.4	1,686,070	4,637	17.5	△ 28.5
液化石油ガス(LPG) (kg)	54,140	162	0.5	70,889	212	0.8	30.9
都市ガス (m ³)	442,655	1,015	3.0	1,337,279	2,728	10.3	168.8
電気 (kWh)	32,750,754	22,533	67.4	31,445,242	16,540	62.3	△ 26.6
二酸化炭素排出量計 (トン-CO ₂)		33,435	100.0		26,559	100.0	△ 20.6

※ 当該年度の排出係数を用い、排出量を算定しています。

二酸化炭素排出量と削減率の推移

(排出係数変動)



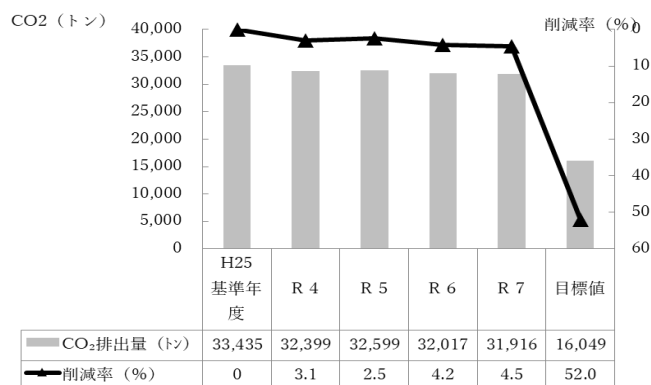
当該年度の排出係数で算定した場合

以下は、特に影響の大きい電気事業者別排出係数の推移です。

H25 年度	0.688 kg-CO ₂ /kWh(北海道電力)
R3 年度	0.601 kg-CO ₂ /kWh(北海道電力)
	0.473 kg-CO ₂ /kWh(ホープ)
	0.373 kg-CO ₂ /kWh(エネット)
R4 年度	0.549 kg-CO ₂ /kWh(北海道電力)
	0.543 kg-CO ₂ /kWh(カローハールエンジニアリング)
	0.435 kg-CO ₂ /kWh(ワタミエナジー)
R5 年度	0.533 kg-CO ₂ /kWh(北海道電力)
R6 年度	0.535 kg-CO ₂ /kWh(北海道電力)
R7 年度	0.526 kg-CO ₂ /kWh(北海道電力)

二酸化炭素排出量と削減率の推移

(排出係数固定)



基準年度(平成25年度)の排出係数に
固定した場合

排出係数の変動によって、二酸化炭素排出量は大きく変化します。

排出係数を基準年度(平成25年度)のものに固定すると、令和7年度の二酸化炭素排出量は、基準年度(平成25年度)比4.5%の減少となります。

(3) 取り組み項目別の二酸化炭素排出削減量（平成25年度比）

取り組み項目別（市有施設等の省エネ化等、市有施設への再エネ導入、職員の省エネ行動）の温室効果ガス排出削減量については下表のとおりとなっています。

項目	二酸化炭素排出削減量
市有施設等の省エネ化等	6,492t-CO ₂
照明のLED化	1,065t-CO ₂
その他	5,428t-CO ₂
市有施設への再エネ導入	63t-CO ₂
太陽光発電設備	62t-CO ₂
その他	1t-CO ₂
職員の省エネ行動	321t-CO ₂
合計	6,876t-CO ₂

(4) 省資源等の活動の取り組み状況

省資源活動（水、用紙、廃棄物削減、グリーン購入、マイカー通勤の自粛など）については、温室効果ガス排出量の算定はありませんが、環境負荷低減につながる取り組みとして実績を把握しています。

項 目		令和6年度	令和7年度
水道使用量	実績値 (m ³)	106,474	106,414
	対前年度増減率 (%)	2	0
用紙使用量	実績値 (枚)	11,136,134	10,640,178
	対前年度増減率 (%)	20	△4
用紙購入量	実績値 (箱)	5,014	4,489
	対前年度増減率 (%)	25	△10
廃棄物排出量	実績値 (kg)	366,389	404,152
	対前年度増減率 (%)	△9	10
リサイクルの推進	実績値 (kg)	250,312	253,915
	リサイクル率 (%)	68	63
グリーン購入の推進	該当品目 (件)	99,273	94,085
	グリーン購入品目 (件)	85,277	83,449
	調達率 (%)	86	89
マイカー通勤の自粛 (年間24日)※	対象者数 (人)	1,085	1,102
	達成者数 (人)	546	512
	達成率 (%)	50	46

※令和6年度までは年間12日実施